

宮城県内自治体との 包括連携協定

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして、地域で助け合い、支えあって安心してくらすために、宮城県内自治体と包括連携協定を締結しています。



東松島市との締結(2020年3月)

- ◎震災復興支援、大規模災害時の対応、防災・減災に関すること
- ◎食品の安全・安心、健康増進・食育に関すること
- ◎地産地消の推進と地場産品の利用拡大、環境保全活動に関すること
- ◎子育て、高齢者、障がい者、生活困窮者支援に関すること
- ◎スポーツ、文化、芸術の振興に関すること
- ◎その他地域社会の活性化、県民生活の向上に関すること

高齢者見守り活動

宮城県内全35市町村および福島県内23市町村と「高齢者見守りの取り組みに関する協定」を締結し「地域のみんなで見守る体制」づくりに協力しています

(※)

※福島県内の残り19市町村についても、順次協定の締結をすすめています。

◎生協の宅配(毎週1回の定曜日)、夕食宅配(月～金の5日間)に加え、宮城ではこ～ぶふれあい便(毎週2回の定曜日)、宅配水アクアクララ(毎月1回)の配達の際に見守り活動を行なっています。

配達時に異変を見つけたら、各市町村であらかじめ決められた関係先へ連絡します

- ◎こんなときに対応します。
 - ・前回の配達商品がそのままになっている。
 - ・いつもと異なり、玄関にお出にならず、施錠もなく、呼び出しても応答がない。
 - ・郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
 - ・昼間に外灯が点灯されたままだったり、日没後でもカーテンが開いたままで人影も確認できない。
 - ・頻繁に罵声や物を投げる音が聞こえるなど、虐待のおそれがあると思われるとき。
 - ・その他、異変等が発生していると推測できる状況のとき。
- ◎倒れている人を発見したなど緊急の場合は、救急車の手配や警察へ連絡しています。

お問い合わせ先 機関運営部

TEL 022-771-1590

FAX 022-773-1821

受付時間/月～金 9:30～18:00
(土・日・祝日を除く)

在宅でお買い物

お店でお買い物

水・でんき・
ガス・灯油

葬祭

住まいコンシ
のサポート

の合助
会いけ

子育て
応援

居場所・
ボランティア

セーフティ
ネット・家計

介護・福祉・
保育園

共済・
保険

見守り
協定